

町長の給料カット 特例期間を延長

平成18年3月31日まで

町4役の給料月額

	特例期間	条例による月額
町長月額	617,600円	772,000円
助役月額	521,050円	613,000円
収入役月額	487,050円	573,000円
教育長月額	487,050円	573,000円

町の行財政改革の取り組みの一環として、町4役の給与月額が町長20%、助役、収入役、教育長がそれぞれ15%平成17年1月1日からカットされていますが、町長のみ町長の任期期間である平成17年12月20日までとなっていました。先の町長選挙で東靖弘町長が再任されたのを受け、他の3役と同じく平成18年3月31日まで給与の特例期間を延長するものです。



中倉広文議員

大崎町議会補欠選挙において当選された中倉広文議員（40歳／榎谷）は、産業建設常任委員会委員に選任されました。

●常任委員会委員の任命



江藤賢治氏

江藤賢治氏（61歳／上飯宿）を教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は平成18年1月1日〜平成21年12月31日までの4年間で、今回が3回目の任命となります。

●教育委員会委員の任命

議会を傍聴してみませんか!!

手続きは簡単です。

本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。議会を傍聴することは、町政を知るよい機会です。

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）行なわれます。また、一般質問のある日程のときは、事前に防災無線でもお知らせしています。どうぞお気軽にお越しください。

次回定例会は3月です。